

岩手県監査委員告示第42号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成27年9月8日

岩手県監査委員 柳村岩見
 岩手県監査委員 喜多正敏
 岩手県監査委員 吉田政司
 岩手県監査委員 工藤洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
保健福祉部医師支援推進室	平成27年7月27日	喜多正敏 吉田政司
県南広域振興局経営企画部	平成27年7月29日	〃
県南広域振興局総務部	平成27年7月30日	〃
県南広域振興局総務部花巻総務センター	〃	〃
県南広域振興局総務部一関総務センター	〃	〃
県南広域振興局県税部	平成27年7月29日	〃
県南広域振興局県税部花巻県税センター	〃	〃
県南広域振興局県税部一関県税センター	〃	〃
県南広域振興局保健福祉環境部	平成27年7月30日	〃
県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター	平成27年7月15日	吉田政司
県南広域振興局農政部	平成27年7月29日	喜多正敏 吉田政司
県南広域振興局農政部遠野農林振興センター	平成27年7月14日	柳村岩見 工藤洋子
県南広域振興局農政部一関農林振興センター	平成27年7月15日	吉田政司
県南広域振興局農政部一関農村整備センター	平成27年7月14日	喜多正敏 吉田政司
県南広域振興局林務部	平成27年7月29日	〃
県南広域振興局土木部	〃	〃
県南広域振興局土木部遠野土木センター	平成27年7月14日	柳村岩見 工藤洋子
県南広域振興局土木部一関土木センター	〃	喜多正敏 吉田政司
県南広域振興局土木部千厩土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部	平成27年7月30日	柳村岩見 工藤洋子
沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター	平成27年7月23日	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部	平成27年7月30日	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	平成27年7月22日	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター	平成27年7月29日	〃
沿岸広域振興局農林部	平成27年7月30日	〃
沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター	平成27年7月23日	〃
沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター	平成27年7月15日	〃
沿岸広域振興局水産部	平成27年7月30日	〃
沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター	平成27年7月23日	〃
沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター	平成27年7月15日	〃
沿岸広域振興局土木部	平成27年7月30日	〃

沿岸広域振興局土木部宮古土木センター	平成27年7月22日	柳村岩見 工藤洋子
沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター	平成27年7月29日	〃
県北広域振興局経営企画部	平成27年7月23日	喜多正敏 吉田政司
県北広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
県北広域振興局農政部	平成27年7月22日	〃
県北広域振興局林務部	〃	〃
県北広域振興局水産部	〃	〃
県北広域振興局土木部	〃	〃
岩手県奥州保健所	平成27年7月30日	〃
岩手県一関保健所	平成27年7月15日	吉田政司
岩手県大船渡保健所	平成27年7月29日	柳村岩見 工藤洋子
岩手県釜石保健所	平成27年7月30日	〃
岩手県宮古保健所	平成27年7月22日	〃
岩手県久慈保健所	平成27年7月23日	喜多正敏 吉田政司
岩手県県南家畜保健衛生所	平成27年7月29日	〃
八幡平農業改良普及センター	平成27年7月24日	吉田政司
奥州農業改良普及センター	平成27年7月29日	喜多正敏 吉田政司
一関農業改良普及センター	平成27年7月15日	吉田政司
大船渡農業改良普及センター	〃	柳村岩見 工藤洋子
宮古農業改良普及センター	平成27年7月23日	〃
久慈農業改良普及センター	平成27年7月22日	喜多正敏 吉田政司
岩手県水沢警察署	平成27年7月30日	〃
岩手県宮古警察署	平成27年7月9日	〃
岩手県久慈警察署	平成27年7月10日	〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は(1)のとおりであり、意見を付する事項は(2)のとおりである。

(1) 留意改善を要する事項

ア 県南広域振興局総務部 行政財産使用料及び公舎料の徴収に当たり、調定すべき金額より少なく調定しているものが1件、5,000円、多く調定しているものが4件、40,517円、債権確定後相当期間経過してから調定しているものが2件、32,386円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。

イ 県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター 母子福祉資金及び寡婦福祉資金の管理に当たり、債権処理の手续に不適切なものが3件、510,399円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

ウ 県南広域振興局土木部一関土木センター

(ア) 使用料の徴収に当たり、債権確定後相当期間遅れて調定しているものが1件、333,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(イ) 使用料の収納に当たり、収納方法を誤っているものが3件、124,500円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

エ 県南広域振興局土木部千厩土木センター 委託料の支出に当たり、過年度に係る経費を支出しているものが1件、4,821,120円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

オ 沿岸広域振興局経営企画部 需用費の支出に当たり、完了確認後相当期間経過してから支出しているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

カ 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター 委託料の支出に当たり、請求書受理後相当期間経過してから支出しているものが1件、17,380,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。

キ 県北広域振興局保健福祉環境部 生活保護費に係る費用返還債権の管理に当たり、消滅時効完成後著しく遅れて不納欠損処理をしているものが1件、356,146円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

ク 宮古農業改良普及センター 講師派遣手数料の支出に当たり、役務費で支出すべきものを報償費で支出しているものが1件、54,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 意見を付する事項

県北広域振興局水産部 補助金事務の執行に当たり、補助金交付契約の解除及び補助金返還請求が生じていることから、一連の事務処理等を検証するとともに、必要に応じて要綱及び要領の見直し等を含めた再発防止に努め、補助金事務の適正な執行を確保されたい。

なお、補助金返還を一層確実なものにするため、人的物的担保の徴求の可能性等について再度確認するとともに、定期的に財務関係書類を徴求するなど業況の把握に万全を期されたい。